



あれこれ

39

増田労働衛生コンサルタント事務所
所長 増田 稔久

春の人事異動に向けて、安全衛生教育の準備をされている方も多いと思います。法令等で示された主な教育には、新入社員の雇入れ時教育、監督者の職長教育（※）、作業内容変更時教育、特別教育、作業主任者の技能講習等があり、いずれも災害防止に欠かせません。

新入社員が、教育の未実施により危険を知らずして被災することは、あつてはなりません。もちろん法違反の状態も困ります。

教育といえば、旧海軍の山本五十六元帥の有名な名言があります。「やつてみせ 言つて聞かせてさせてみせ 誉めてやらねば 人は動かじ」です。人材育成のノウハウが凝縮されています。皆さんもご存知のことでしょう。改めて調べてみると、この名言には続きがあり、「話し合い 耳を傾け承認し任せてやらねば 人は育たず」「やっている 姿を感謝で見守

つて 信頼せねば 人は実らず」です。教育の実施に際し心に留めておきたいです。

中央労働災害防止協会（略称・中災防）では「正しい知識で職場を安全・健康に！」のスローガンを掲げて、安全衛生教育促進運動（12／1～4／30 後援…厚労省）を開催しています。中災防HPの専用サイトを見ると特別教育は、58種類もあります。全部は把握しきれません。皆さんも一度、同サイトで点検してください。

また、同サイトから、安衛法上の教育、作業主任者等の資格関係の一覧を紹介します（別掲）。教育の全体像を整理して理解できます。

ところで、教育の実態はどのような状況でしょうか。私は「酸素欠乏危険場所における作業に係る業務・低圧の充電電路の敷設等の業務」に係る特別教育や「能力向上教育、再教育」の実施状況に課題があるのではないかと考えています。

安全衛生教育促進運動が展開中

「正しい知識で 職場を安全・健康に！」

さて、学びについて、江戸時代末期の岩村藩（恵那市岩村町）出身の儒学者佐藤二斎による「三学戒の教え」があります。内容は「少にして学べば則ち壯にして為す事あり。壯にして学べば則ち老

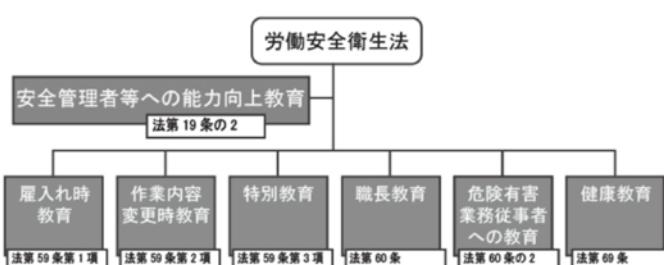
いて衰えず。老いて学べば則ち死して朽ちず」です。約20年前に小泉元首相が国会審議において生涯学習の大切さを語る際に紹介され有名になった戒めの言葉です。今、平和の問題からコロナまで課題ば

かりですが、三学の戒めを想いつつ、この解決に向けて学び続けたいものです。

岩村町には、三学戒の石碑などが岩村城跡の一角に建立されています。春の散策に最適な場所です。ただ、周辺は杉や桧がしっかりと茂っています。花粉症の方は覚悟してお出かけください。

※職長教育は、この4月より規制対象に食品製造業等も含まれます。

労働安全衛生法にみる安全衛生教育の概要等



安全衛生教育に関する安全衛生業務従事者・危険有害業務従事者の一部



中災防HP: 安全衛生教育促進運動の専用サイトから引用